

軽富 第9号
令和6年2月21日
富士見が丘いこいの園
施設長 石橋菜穂子

面会・外出制限についてのお願い

保証人の皆様には益々ご健勝のことと拝察いたします。

新型コロナウイルス感染防止のため、保証人の皆様には様々なご協力をいただいておりますことに改めて御礼申し上げます。

令和6年2月13日以降、いこいの園にて利用者様4人・職員2人がコロナ感染となりました。

申し訳ありませんが、感染拡大防止の為、下記の通り面会、外出の変更を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

○面会について

- ① 面会は控えてください
- ② 洗濯ものの交換：事務所にて受け付けます。事前に連絡をお願いします。

○外出について

- ① 外出は控えてください。
- ② 病院受診での外出は可能です。

○3月15日まで面会と外出制限を行います。変更あれば、再度お手紙にてお知らせ致します。

○お願い

※面会・外出に関して特別なご事情がある場合は、施設までご相談下さい。

以上

ご不明な点等ありましたらご連絡ください。

富士見が丘いこいの園 石橋
電話：055-944-6644